

Title	大学における「児童学」に関する一考察
Author(s)	田澤, 薫
Citation	聖学院大学論叢, 第 24 卷(第 1 号), 2011.10 : 29-41
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=3328
Rights	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

〈原著論文〉

大学における「児童学」に関する一考察

田 澤 薫

Paidology (Child Studies) in Japanese Universities:
An Analysis of Current Problems and Their Historical Backgrounds

Kaoru TAZAWA

Child Studies was developed and prospered through the Child Study Movement that S. Hall pioneered in the United States in the 19th century. O. Chrisman, a student of S. Hall, proposed a new concept, "Paidology", defined as "the scientific study of the child". This notion was introduced to Japanese academia by Yujiro Motora and has been the basis of various activities in child studies in Japan. Currently, 19 colleges and universities in Japan have child studies. However, those departments have various names and different curriculums. The present paper investigates the present situation and problems and analyzes their historical backgrounds.

Key words; Paidology, the department of child study, Domestic Science, Child Study, Oscar Chrisman

Key words; 児童学, 児童学科, 家政学, 児童研究, オスカー・クリスマン

1. はじめに——「児童学科」の学問的基盤をめぐる問題の所在

① 日本における「児童学科」をめぐる現状

今日の日本で、「児童・子どもについて学べる大学」は140校をこえる。この内訳には子ども学科、幼児保育学科、幼児教育学科、児童教育学科等のバリエーションのある学科名称が多数含まれ、児童学科は19校にすぎない⁽¹⁾。

また、それぞれの児童学科は、幼稚園教諭・保育士・小学校教諭等のうち取得できる免許状・資格に幅があり、かならずしも資格課程を主としていない場合もあり、大学教育の目指す方向性も多様である。日本の大学で児童学科が設立された当初は、大学関係設置基準によって児童学は家政学部のなかに位置づけられたが⁽²⁾、今日では、家政学部だけでなく人文科学系、社会科学系の学部心存

在する現実がある⁽³⁾。先に指摘したように、類似の名称の学科として「子ども学科」「児童教育学科」「幼児教育学科」「幼児保育学科」など、「児童」「子ども」「幼児」を冠する学科名称は多種にわたる。こうした状況に直面すると、ある特定の専門領域を児童学と呼び、児童学科の背景とすることに心許なさを禁じえない。

いったい児童学とは何なのだろうか。この問いへの答えを求めて成立の時期からの経緯を踏まえて児童学とは何かを探った研究はほとんど見られず、千羽喜代子のものが基本的文献として評価を得ている。自らも児童学科で学び、長く児童学科の教員として研究・教育の職にあった千羽喜代子は、論文「児童学の動向と今後の課題」⁽⁴⁾のなかで、「この100年の間に児童学は何をしてきたかが問われる」と振り返りの意図を述べ、アメリカの児童研究運動の起こりから、日本児童学会設立、日本の大学における児童学科の設立と経過をたどり、今日の児童学が抱える課題性に言及している。しかしながら、千羽の研究は、千羽自身が家政学部児童学科に軸足を置く研究者であることを限界としており、家政学部児童学科の枠を超えるようになって以降の児童学までを包括してはいない。一方で、「育児学・保育学・児童学は対象や内容がまだあいまいで確定してない」という課題意識にたって、大学におけるこれらの科目の比較検討を行ったものに、大坂教育大学家政学教室の新福祐子らによる研究があるが⁽⁵⁾、千羽の研究と同様に家政学に視座が置かれており、その後の展開については関心が向けられていない。

② 児童学の基盤をめぐる課題

既存の学問分野のなかで対象を子どもにも広げた領域——例えば、医学における小児科学のように——が開拓されるようになって後、児童研究と括ることでそれらを連動させようと動きが19世紀半ば以降に起こったことは、よく知られている。アメリカの心理学者スタンレー・ホール G. Stanley Hall による児童研究運動 Child Study Movement は、その一つの典型である。19世紀後半になって、子どもを対象とした研究領域の寄せ集めとしての「児童研究」であることへの不足感が指摘され、子どもの存在そのものを軸とする一学問としての成立を企図した「児童学 Paidology」が考案された。児童研究に身を置くアメリカの一人の研究者がこれを博士号請求論文としてまとめドイツの大学に提出すると、一時は、アメリカとヨーロッパの双方で「児童学」を受け入れる動きが見られることになった。そして、この一連の出来事は、米国に留学していた心理学研究者の手でいち早く日本にも伝えられ、日本もまた欧米の児童学成立の動きに参加した。日本で児童学が一つの学問分野として扱われ、日本の大学に児童学科が存在するのは、おそらくはこのときの児童学成立を継受したものだと考えられる。

しかしながら、欧米で19世紀後半に誕生した児童学は、「児童の世紀」⁽⁶⁾とも呼ばれる20世紀の到来と共にあっけなく姿を消し、従来の児童研究の流れが脈々と続くだけとなった。日本の研究動向も、一旦紹介された後に「児童学 Paidology」そのものが論じられることはなく、欧米の動きに追

随したように見える。

ところが不思議なことに、研究動向における影の薄さとは裏腹に、1980年頃までは日本の辞典・事典の類では児童学パイドロギーが生きていた。代表的ないくつかの例を、以下にあげておくことにしよう。

- 1) 児童学 Paidology (新村出編『広辞苑 第三版』岩波書店, 1983年)
- 2) 児童学 [英] paidology (阿部重孝・城戸幡太郎・佐々木秀一・篠原助一編『教育学辞典』第2巻, 岩波書店, 1938年)
- 3) 児童学 Paidologie (英) (下中弥三郎編『教育学事典』第3巻, 平凡社, 1955年)
- 4) 児童学 [Paidology, Paidos(児童)+Logos(学)] を始めて提唱したのは、クリスマン (O. Chrisman 1896) であるといわれる…… (中西昇・松村康平編『児童学——児童理解の基礎——』誠心書房, 1956年)
- 5) じどうがく 児童学 ①児童学 [Paidologie, Paidos(児童)+Logos(学)] を始めて提唱したのは、クリスマン (1896年) であるといわれている。…… (松村康平) (松村康平・浅見千鶴子編『児童学事典』光生館, 1972年)
- 6) 「児童学」[Paidology, Paidos(児童)+Logos(学)] を始めて提唱したのは、……クリスマン (Chrisman, O., 1896) であるといわれている。(飯島篤信・重田定正・辻村泰男・守屋光雄編『児童学ハンドブック』朝倉書店, 1973年)

これらのように、辞典や事典のなかの「児童学」が押しなべて児童学パイドロギーの原語が併記されていた事実は、今日の児童学が児童学パイドロギーと何らかの関連性を持ち続けている可能性を示唆するだろう。19世紀に世に問われ、そしてあえなく忘れられた児童学パイドロギーと、今日の私たちが児童学科の基盤として考えている児童学とは同じものだろうか。その児童学とは、「児童学を基盤として」学科が設置されるほどに実体が明らかになっている学問領域だろうか。加えて、『広辞苑』が1991年刊行の第四版以降、「児童学」の項目を取り上げなくなったことは、何を意味するのだろうか。

本論文では、これらのことを解明したい。

2. 児童学パイドロギーとは何か

子どもに関する研究を児童学パイドロギーという一つの学問として確立させようとしたのは、オスカー・クリスマン Oscar Chrisman (1855-1929) である。

先に紹介した通り、心理学者スタンレー・ホール G. Stanley Hall は、児童研究運動 Child Study Movement を提起した。児童研究は、既存の学問領域における子どもを対象とした領域の総体を指す。その時期にクリスマンはクラーク大学でホールの研究室に学んだ。クリスマンは、ギリシア語

から語源をとって、教育学 Pedagogy を意識しつつも差別化した「児童学 Paidology」の構築を研究テーマとし、ドイツ留学の後、1896年にはイエナ大学に博士号請求論文「パイドロギー：児童学の企画」(“Paidologie Entwurf zu einer Wissenschaft des Kindes”)を提出した。クリスマンの博士論文は、いわば児童学の分類学・領域学ともいべき体裁をとっている⁽⁷⁾。

クリスマンによる児童学という児童の精神と身体を対象とした一科学の成立の主張は、1893年の『フォーラム』誌に発表された「児童研究：教育学の新分野」(“Child-Study, a New Department of Education”)においてはじめてなされた。すなわち、「児童学は、一個の純正科学であって、その機能は、児童の生活・発達・観念及びその本体に就いて研究するにある。児童に対する児童学の立場は、植物に対する植物学、或は鉱物に関する鉱物学の立場に等しい。児童学は教育学ではない。教育学は応用科学であるからである」⁽⁸⁾のであり、クリスマンのこの言説は、そのまま教育学研究者の関寛之が著した『児童学言論 児童の身体及精神』のなかでクリスマンによる定義としてそのまま紹介されている。

このように、「児童を対象とする科学」を独立の学問領域として成立させようというクリスマンの提起は、この時期、クリスマンだけに突出した主張ではなかったと見られる。つまり、クリスマンの時期以前に、ヨーロッパでは進化論の影響から児童への研究関心が高揚していたことはすでに指摘されている。ごく一例をあげれば、ダーウィン(Darwin, C.)は、1877年に「ある幼児の伝記的素描」(“A biographical sketch of an infant.” *Mind*. No. 2)において、進化論の児童心理学への拡張を示唆したとされている⁽⁹⁾。また、既存の学問分野において児童を専門として特化する研究を象徴する小児精神発達学は、ドイツのプライエルが1882年に「児童の精神」と題する論文を刊行したことを端緒とする⁽¹⁰⁾。つまりクリスマンは、これらの先行研究から、大人とは異質な子どもに特化した学問を求める時代の空気を受けて児童学 Paidology を提起したのである。そしてこうした時代的背景のなかで、クリスマンの仕掛けた運動はヨーロッパでも受容され、イギリスの児童研究協会は機関誌の名称を1898年に『パイドロギスト』(*Paidologist*)に変更した⁽¹¹⁾。

異質なものに着目し、その異質性を科学的に説明しようという潮流は、同じ頃に文化人類学を生んだ。文化人類学が未開民族の異質性を学問的動機とすることと、児童学が未発達なヒトの異質性を学問的動機とすることは対比的な関係にある。

クリスマン自身の児童学 Paidology への動機は何であろうか。この問いに答える明確な言説は管見の限りではないが、クリスマンの経歴からは大まかな傍証が得られよう。クリスマンは、職業生活の最初に、教諭として初等教育や矯正教育の現場にあった。未発達な児童に対して教育学の知見と技能をもって臨む職にあったクリスマンが、児童研究に足を踏み入れたのは、教育実践現場で抱えた課題の解明を求めたと考えるのが順当だろう。つまり、教育者として現場で子どもに向かい合うなかで、純粋に子どものことを知りたいと願うことに従来の教育学は無力であったという発見があったに相違ないのである。「子どもが学校のためにあるのではなく、学校が子どものためにある

のだ」というスタンレー・ホールによるとされる言葉に象徴されるように、当時の児童研究が、教育学に対するアンチテーゼの立場をとっていたことが、クリスマンをホールの研究室に学ばせた一要因であろう。

さて、クリスマンがいうところのpaidrologieの内容を具体的に整理しておこう。

既存の学問領域にとっては、児童学と接点を持つことは、学問の可能性を広げることを意味した。児童を研究の対象とすることで、以前からの蓄積があった成人のデータや研究の成果に加えて異質なデータ・成果を得られた。データ分析の視座が複層的に与えられるわけであるから、研究の可能性は自ずと深く広くなる。この展開可能性は大きな魅力であったろう。

そもそも子どもを対象として観察、実験を行う科学的な手法による研究は何をもたらしたのだろうか。観察や実験は、対象を客観的に捉えることで成立する。つまり、子どもは観察者である大人によって客体視される。このことは、それまで無意識に、成長という文脈で連続性のなかに置かれていた子どもと大人の関係性を根本から変質させた。大人は、子どもを客体として突き放す視座を持つようになったのである。大人と子どもの中に距離感が生まれたが、距離を置いてこそ気づかされる現象があることは、改めて指摘するまでもない⁽¹²⁾。

3. 児童学の日本への紹介

日本での児童研究の嚆矢は、1890年の元良勇次郎・神田及武・高島平三郎らによる日本教育研究会の発足にたどれるという理解が定着している⁽¹³⁾。

1883年から1888年にわたるアメリカ留学中の3年間で学んでいた元良勇次郎は、ホールの児童研究運動に多大な影響を受けた。帰国後まもなく設立した日本教育研究会は、時期尚早であったのか自然消滅するが、その後、1898年に教育研究所を興し、この年の11月に月刊の機関誌『児童研究』を発刊し、1902年に日本児童研究会と改称し、さらに1912年に自らが学会長となって日本児童学会となった。創設メンバーは、元良ら心理学者のほか医学者、教育学者らが名を連ねた。『児童研究』の創刊号には、クリスマンが以下のように紹介されている。

「而して児童研究を以て、一個独立のものとし、之に特殊の名称を附したるは、米国「インディアナ」の人「ヲスカア、クリスマン」にして千八百九十六年「paidrologie (Paidologie)」と題する論文を著はせるを以て始めとす。「paidrologie」は、之を児童学と訳すべきものにして、その語源は希臘語より由来せり。」⁽¹⁴⁾

そして、同じ年の第4号には、「当今米国に於ける児童学の大家「オスカー・クリスマン」氏」(第3号の予告広告の文)として肖像画が題画として掲載された。肖像画は毎号の巻頭を飾っているが、創刊号が児童期の実証的研究の創始者といわれるドイツのプライエル⁽¹⁵⁾、第2号が児童研究の創始者スタンレー・ホール、第3号が日本の児童研究の創始者といえる元良勇次郎、クリスマンはそれ

に次ぐ起用であった。

プライエル、ホール、元良のいずれもが各々の学問分野で児童を対象とした研究を実際に開拓していった定評のある研究者であることと異なり、クリスマンの業績は提出されたばかりの学位論文による学問分類の提起であって、学界における貢献の方向性も度合いも全く異なる。しかし、この時点で実体のある研究の成果に次いで、それらに定義と名称を与える作業が求められ評価されていることに着目しておきたい。

「当時の日本は、子どもの研究に着手しはじめたという点でアメリカと大差なく、アメリカと同様に新しい研究分野に冠せる適当な名称を求めていたに違いない。従って、クリスマンの「パイドロギー」は、それが何よりも「新語の誕生」であるということから、日本でも注目を集めた。(中略)そして結局のところ「クリスマンのパイドロギー」論の中から「児童学」という訳語だけが日本の「児童学」を示す用語として抽出された。当然のことながら、「児童学」は内容的に「パイドロギー」に追随するものではない。そしてそれを証拠に、現在「児童学」は、「パイドロギー」の訳語であることを知られないまま日本語の中に定着している。」⁽⁴⁶⁾ という筆者による1990年当時の整理は、改めて検討をしないとしても妥当に思われる。

日本において児童学をパイドロギーとする理解は、「児童学 Paidology」の創始者としてのクリスマンという当初の位置づけを長く継受することになった。このことは辞典・事典類を引いて先に例示した通りである。

ところが、用語として辞典・事典等の上に位置を得たという事実とは次元の異なる、より一般的な用例において、日本でもまた、子どもを対象とした研究や実践は直に児童学と呼ばれなくなった。それは、高島が児童学への期待として「「パイドロギー」 Paidology 即ち児童学といふ文字を創めて作り出した人は、同じくホール氏の教育を受けたオスカー、クリスマン Oscar Chrisman といふ人である。……かゝる名称は出来たが、研究はなほ足らぬゆゑ立派に独立したる自然科学となるには至らぬ。併し次第に此語を用ゐて児童研究といふ語に換へるに至るであらう。」⁽⁴⁷⁾ と予想した通りにはならなかったことが、いみじくも謎解きをしている。つまり、「児童学 Paidology」は、「研究はなほ足らぬゆゑ立派に独立したる自然科学となるには至らぬ」まま、児童研究にとってかわる学問実体としての社会的認知を得るまでに学術成果の積み上げができなかったのである。

それは、単に研究成果が数少なかったということの意味しない。研究誌である月刊『児童研究』は順調に号を重ねた。むしろ、研究が興隆し日本国内で育児や教育の関心に裏打ちされた独自の研究が進むにつれ、「科学的手法と厳格な体系的枠組を重視し、児童を親子や家族から切り離してとらえる傾向をもつパイドロギーに批判が寄せられるようになり、児童学の英訳としても原語 Paidology, ではなく、Child-Study が採用されるようになった。」⁽⁴⁸⁾ のである。

児童学を紹介した日本の近代について、前田愛は、大人の世界とは異質な世界に生きている子どもたちを世俗的な社会のシステムに組み込むための装置をつくった時代であると整理している。ま

た言葉をかえて、「小国民の発見」としての子どもの発見とも評する⁽¹⁹⁾。ここでいう小国民は、国家体系のなかにあって大人から期待される子どもを意味する。だとすると、研究される子どもは「大人から期待される子ども」のイメージを負わされていたことになる。小国民としての子どもは、自ずと国家との関係性における存在にほかならない。小国民の例に限らず、生身の子どもは、その時代、その社会、その文化の制約から自由ではありえない。子どもを純粹に科学研究の対象として捉えることは、研究が進展し、分析が複層的なファクターのなかでなされるようになるに従って無理を生じるようになる。

大正期の日本には、「童心主義」といわれる、子どもに好意的な関心を寄せるメンタリティの広がりが認められたが、^{バイドロギー}児童学そのものは広まらなかった。明治期から大正期にかけては、「精神的な窒息と死に遭遇した人々が、子どもにおいて再生をはかろうとした姿」が見られ、その産物が例えば児童雑誌『赤い鳥』であったと指摘される⁽²⁰⁾。つまり、優れて科学的な体裁をとって提案された^{バイドロギー}児童学は、本来の意図に反して、普及・展開しなかった。それは一つには、童心主義を支えたメンタリティのような、子どもの心性への感傷的な関心に添う学問体系を^{バイドロギー}児童学が備えていなかったためだと考えられる。

日本の児童学が、^{バイドロギー}児童学の名称と概念から出発し、しかしその後^{バイドロギー}に^{バイドロギー}児童学が全く顧みられずに経過しているのは、以上のような経緯による。こうした経過からは、^{バイドロギー}児童学と^{バイドロギー}児童学との関連が、単に用語を媒介としたものにすぎないことが説明された。

このことは、同時に、日本の児童学が、名称をもって「学」としての成立と認めた後で、その内容を研究の進展過程で吟味していくことにはあまり頓着しなかったことをも物語る。初期の『児童研究』に見られたように（「児童学 Paidology」も含んだ）アメリカの「児童研究」を一面扇動的に紹介しそれをもとに研究を進めた時期を経て、研究活動のノウハウを獲得し、いわばアメリカの「児童研究」から外面的な枠組みを学びとった児童学は、1898年の秋の学期には松本孝次郎が東京文理科大学で「児童学」の講義を行うまでに一応の学問的体裁を整えた⁽²¹⁾。しかし、この後、日本における児童学として確立していく流れには直結しなかった。最初の児童学科が成立するのも、児童学が家政学と接点を持つのも、まだ大分先のことである。

4. 児童学科の成立

① 家政学部児童学科の誕生

学問としての確立と、それが次世代の養成を目的とした学部教育に位置づくこととは、もちろん同義ではない。学科の形成は、研究のみならず教育の要素を濃くするとともに、いずれの学部のかなかに位置づくのかによってその学問の枠組みや体系に明確な方向性を与えることにもなるからである。

児童学に関していえば、日本の大学では、1948年に日本女子大学家政学部に児童学科が置かれたことが、一学科として児童学の学科が成立した始めである。このときの児童学の理念は、child as a whole; Kind als Ganzes と、児童をまるごと、全体として捉えることとされている⁽²²⁾。

クリスマンは、大学での「バイドロギー児童学」科の内容に言及するなかで、従来の教育学、教育史学、学校管理法学のほかに、人類学、心理学、生理学等、研究諸領域における「およそ子どもに関するすべての事柄」を含むべきであると述べている。そして、その研究姿勢については、教育学、医学、神学、家政学等の科学的方法論に依拠する必要性が述べられている。さらに、その目的は、両親、教師、医師、牧師、商業者が、子どもへの接し方を知るためと方向づけられ、貧困問題や犯罪・非行からの児童救済等の法制度にも有効であるはずとされている⁽²³⁾。クリスマンによれば、バイドロギー児童学が対象とするテーマは、「他の学問分野の子どもに関係する領域」と「子ども自身によって供給される事柄」である。このうち、前者は「心理学などはもともと成人を対象とした研究であるので児童研究の限界があるものもある」と注釈されている。

日本での児童学科は、概ねクリスマンの企図するところに沿って、そして家政学の一分野として学部教育に位置を得た。家政学における児童学の特長については、以下のように説明される。

「家政学では、児童学のもつ対象論だけに終るのではなく、現代の家族や社会における児童問題の本質を明らかにし、その課題解決のための実践的な理論を確立していくことが必要である。」⁽²⁴⁾ つまり、バイドロギー児童学が日本に根付かなかった一要因と見られる社会的視点の欠如を補強した児童学が、ここに提案されたことになる。子どもが、まずは家族において、次いで社会において関係性のなかに存在することを前提とした新しい児童学が登場したわけである。

児童学科が家政学部のなかに位置づいたのは、第二次大戦以前の女子教育のなかで「育児法」が実践方法論の教科目として存在した流れを汲んでいる。その限りで、バイドロギー児童学としてはすでに実体を持っていなかった児童学が、一学問分野としての位置を得たのである。言うまでもなくここでの児童学はバイドロギー児童学の追従ではない。つまり、家政学部における児童学科は、誕生の経緯からも窺われるように、本質的に子どもそのものへの学問的な関心よりは育児の有効性への課題意識に支えられる傾向を備えている。だからこそ、改めて「child as a whole; Kind als Ganzes」をスローガンとして掲げることでしか学問としての提起がなしえなかったのだろう。

事典の世界にのみバイドロギー児童学が生き続けた状況を踏まえて興味深いことに、日本で初めての児童学科である日本女子大学の児童学科（1947年創設）と国立大学として初めての児童学科であるお茶の水女子大学の児童学科（1950年創設）でともに、学科の英語名称として the Department of Child-Study が使われている。つまり、クリスマンの忌避をもつともせず、児童学にあたる単語には、本来は児童研究を意味する Child-Study が採用されたのである。研究の寄せ集めではなく、「学」としての体系にこだわったクリスマンならずとも、広辞苑にある「学：現実の全体あるいはその特殊な諸領域または側面に関する体系的認識」、「研究：よく調べ考えて真理をきわめること」（新村出編

『広辞苑 第六版 DVD-ROM 版』岩波書店, 2008 より) の違いを踏まえれば, 児童学科を the Department of Child-Study とすることは, 幾分か飛躍がある印象を禁じえない⁽²⁵⁾。

家政学という実践科学の一分野を舞台とし「育児法」研究を源流としたときに, 児童学は, いかにか子育てを行うか, いかにか家庭教育を充実させるか, いかにか幼児教育・学校教育の有効性を高めるかといった個別の手法研究に偏向する運命を自ずと負っただろう。そして, これらの研究の視座は, 子どもを育てる役割を負った大人の側にある。その限りで, クリスマンが批判し^{バイドロギー}児童学誕生の直接の動機ともなった, 初期の「児童研究 child-study」の枠は超え得ない。むしろ, ^{バイドロギー}児童学の所期の目的が, 児童の総合的な科学の創設であって, 家庭で, あるいは学校で子どもをよく育てようとする方法論の模索からの脱皮にあったことを考え合わせると, 「家政学部の中に「児童学科」を入れたのは, …… (中略) …… , 子供を対象としたところの人間学であると考ええるなら, 非常に領域としては漠然たるものになる」⁽²⁶⁾ という印象は, 正鵠を射ているといわざるを得ない。

② 新たな児童学科の模索

子どもの発達に関する, 「子どもは子どもである」, 「子どもは大人になる存在である」といった相反する考え方のうち, 後者の立場をとる J. ピアジェは, 大人は完成した存在であり発達とは子どもが子どもの特質を解消して大人に近づくことだとした⁽²⁷⁾。この視座においては子どもの発達を援助するのが保育であり, 保育者・教師には指導性が重視される。城戸幡太郎以来の全国保育問題研究協議会が取り組んだ, 発達の筋道を踏まえた保育における発達保障の考え方も同根である。

その後, 子どもらしさ (Childlikeness) と幼稚さ (Childish) とは異なるという気づきにたつて, 「子どもは子どもである」ことを保障する保育への揺り戻しが見られるようになった。この考え方における幼児理解は, 客観的理解に留まらず, 倉橋惣三がいうところの「こころもち」を汲む発想のように, 子どもにまつわる諸事について子どもの文脈で意味を考える現象学的理解をも含むようになった。戦後の児童学の第一人者である津守真は, 子どもの目になると同時に, 実践者の目になり研究者の目になる複層的な視点を持つことでこそ実現される省察的理解の必要性を主張した。この考え方においては, 保育は, 子どもと保育者という互いに見る人と見られる人のなかで——子どもを見る目と子どもの見る目によって——作られる創造的理解を支えとして成立することになる。

こうした考え方における子ども理解の姿勢と方法論は, 家政学部児童学科の枠内に収まりきれないものであった。自ら家政学部児童学科の教員であり児童学の担い手であった津守真は, 1979年に著書『子ども学のはじまり』で児童学の新たな展開を期して「子ども学」を提起した。その後, 佐野美津男『子ども学』(1980年), 小林登・小嶋謙四郎・原ひろ子・宮澤康人ら『新しい子ども学』(1986年)と, 津守の発議に応える動きが見られる。津守は家政学における児童学を離れた新しい名称について「児童心理学でも発達心理学でもなく, “子どもの世界そのもの”を研究する分野, 子どもまるごとの世界を, ぴったりと表わしている気がする」と述べる。佐野美津男が, 子どもを対

象とする様々な分野、すなわち子ども関連諸学の総合化を目指して「子ども学」と名づけたことも、小林登らが『新しい子ども学』と銘打って『第一巻 育つ』『第二巻 育てる』『第三巻 子どもとは』の三巻本の論文集刊行を通して行った試みも、津守の意図の同列に位置づくものだろう。これらは、内容的には児童学をさらに進展させるものであって、決して従来の児童学へのアンチテーゼではない。従来、日本の児童学から欠落していた児童学の内容と方向性の吟味が、ようやくここで行われているともいえる⁽²⁸⁾。児童学から子ども学への名称の変更が学問的な方向転換を企図したものでないことは、津守自身が明言している。津守は『子ども学のはじまり』の書名を考える際に「児童学」ではどうかということも考えたが、どうも漢語よりも、日本語の「子ども」のほうが感覚的にぴったりする。藤堂明保の『漢字語源辞典』をみると、「イレズミのようなもようをつける指針で、目を通してメクラにした奴隷を童という」と記されている。(中略)無知な者を童蒙というのは、その原義を保存した用例であるという。これを知ってから、なおさら日本語の「子ども」の方が好ましくなった⁽²⁹⁾と、「児童」の語に含まれる漢字の語源への配慮がその動機であったにすぎないことを明らかにしている。

家政学の枠にとらわれず、「子どもの世界そのもの」を研究しようとした場合、しかしながら、それが学科として体を成すには学部の枠組みを新たに必要とする。「子どもの世界そのもの」を、教育学の視座から研究するのか、福祉学の視座から研究するのか、人間学の視座から研究するのか、子ども学の視座から研究するのか。「子どもまるごとの世界」を研究することは否定されないが、学科の形成においてはいかなる方法論によるのかを明らかにすることが必須とされる。津守らの発議は、新しく様々な学部に軸足を置いた児童の学問が学科として形成される契機を生んだ。

5. むすびにかえて

「子どもの世界そのもの」を研究する」という津守の提起を受けて、時代は、改めて子どもが学問の対象となり得るかの問いに直面させられる。そもそも、子どもという実体はあるのだろうか。

生物学医学を含めた自然科学の諸領域において、成人とは異なる未成年のヒトを子どもとして区分し、成人を対象とした場合とは異なる実験データを得て分析する新領域は可能であるし、ヒトの発達成長途上における未成年期の特性が明らかになることは、ヒトの理解の点からも研究の進展といえる。一方で、人文科学・社会科学の領域で子どもを対象とする場合の子どもとは何であるのか。このことは近代法や近代の社会制度——とくに子どもであることを要件とする「教育」——で繰り返され議論されてきたことではあるが⁽³⁰⁾、子どもは実体ではない。多くは年齢区分等によって、制度的に子どもを創設することで立論されている。

つまり、子どもを捉える視点が、児童学の成立を支える前提条件なのであり、これがどの関心・問題意識・社会的なニーズから子どもを認識するかが、自ずと児童学を規定することになる。言う

までもなく、子どもを創設する視点が児童学科を包括する学部の学問姿勢に委ねられる部分なのである。だとすると、今日、児童学科やそれに類する様々な子どもに関する学科が、これも様々な学部に置かれている状況は、一律に家政学部に見童学科が置かれていた戦後しばらくの時代や、大学ではじめて児童学が講ぜられた明治の時代より遥かに子どもという認識に関して社会が共通理解を得にくくなっていることを端的に表わしている。児童学が誕生し、日本の児童学へと変容していった20世紀は、「急速に、かつ目覚ましい発達を遂げた自然科学が、「研究」のすべてに、「学」であろうとする「現象」の大半の上に、協力的な支配力を及ぼした時代であり、20世紀の児童学からは「時代のメンタリティー」を読み取ることができよう⁽³¹⁾。しかしながら、20世紀の欧米と日本よりも広く時代と地域に目を向ければ、もともと実体を持たない子どもは、時代により、地域により、視点により、これまでも様々な捉えられ方をしてきた。その名称にもあり様にも実に多様性があり、実体をつかめない現状は児童学の本来性であるとも考えられる。このことは、もちろん新たな児童学の創成が続けられていることを意味しているにほかならない。

註

- (1) 現在、「児童学科」は以下の大学に設置されている。東北女子大学、聖徳大学、共立女子大学、東京家政学院大学、大阪樟蔭女子大学、鹿児島国際大学、聖学院大学、帝京平成大学、大妻女子大学、東京家政大学、東京都市大学、日本女子大学、鎌倉女子大学、京都女子大学、千里金蘭大学、ノートルダム清心女子大学、美作大学、四国大学、徳島文理大学：ナレッジステーション日本の大学 (<http://www.gakkou.net/daigaku/>、運営：(株)インサイトインターナショナル)
- (2) 千羽喜代子「児童学の動向と今後の課題」大妻女子大学児童学科編『子ども 児童学からのアプローチ』相川書房
- (3) 聖学院大学の児童学科は、人間福祉学部位置づいている。
- (4) 千羽喜代子、前掲論文
千羽がこの文献の第一章「オスカー・クリスマン (Chrisman, O.) と児童学」で述べている児童学誕生の経緯に関する資料の多くは、筆者の卒業論文から引用されたものである。：齋藤薫「バイドロギー オスカー・クリスマンの児童学」お茶の水女子大学平成2年卒業論文（未公刊）（なお、齋藤薫は筆者の旧氏名である。）
- (5) 新福祐子・東出光代「育児学・保育学・児童学に関する比較研究」『大阪教育大学紀要 第II部門』第40巻第2号、1992、pp.93-113
- (6) スウェーデンの女性運動家であるエレン・ケイは『児童の世紀』という文献を著し、「20世紀は児童の世紀である」と述べた。
- (7) 以下は、クリスマンの博士論文の目次である。クリスマンの表現のニュアンスを活かすために、今日的な表現にそぐわない箇所についてもできる限り直訳してある。

序文

A バイドロギー 児童学の歴史

B バイドロギー 児童学の体系

I 歴史のなかの子ども

II 現代の子ども

1. 未開民族あるいは半未開民族の子ども

2. 文明化した民族の子ども

a) 正常な発達を遂げていない子ども

障害児：盲児，聾唖児，盲聾唖児，精神病児，精神薄弱児，無感情児，虚弱児等

犯罪少年：状況次第で服刑する可能性のある子ども，服刑児，虞犯・非行少年，孤児，遺棄児，放任されている子ども

野生児：野生児，親に追い出された子ども，見捨てられ，のけ者にされた子ども

逸脱児：上記のカテゴリー外の異常児（天才児，魯鈍，神経病，舞蹈病，〇〇病，貧血症等）

b) 正常に発達している子ども

子どもの身体：誕生前の身体，誕生後の身体：1解剖学，2児童学，3衛生学

子どもの精神：1心理学（1精神，2知識，3感情，4意志），2倫理学，3神学

子どもの活動：1遊びと歌，2言葉，3収集物，4手技，5集団

子どもの測定法

観察：個々で捉えた子ども，全体で捉えた子ども

実験室

一般的な題材：1文献に著された子ども，2子どもに関するお伽噺，3不可解な児童失跡，4神童，5子どもに関する立法

Ⅲ バイドロギー 児童学的な実験室の課程

1 いくつかの実践のヒント

2 装置

3 測定 詳細省略 上記の「子どもの身体」を中心とした項目があげられている

4 観察

5 実験

結び

付録：参考文献

- (8) Chrisman, O., Child-Study, a New Department of Education. FORUM for the discussion of new trends in education. 年3回発行，なお日本語訳は関寛之『児童学言論児童の身体及精神』（アテネ書院，1924）より引用した。
- (9) 八杉竜一「進化論と発達の科学の成立」『岩波講座 子どもの発達と教育2』岩波書店，1979年
- (10) 松本孝次郎「児童研究の発達」『児童研究』1-1，1898年11月，p. 22
- (11) しかし1908年に“Child Study”に再び変更された。
- (12) 齋藤薫「バイドロギー——わが国における生成期の児童学」日本家政学会第47回大会1995年5月20日奈良女子大学
- (13) 高島平三郎『教育に応用したる児童研究』洛陽堂，1911年，p. 12
- (14) 松本孝次郎，前掲論文
- (15) プライエル（Preyer, W.）（1841～1898）イギリスの生理学者であるが，実子の3歳までの克明な記録をもとにした『児童の精神 Die Seele des Kindes.』を刊行し，一般家庭に広く愛読された。プライエルの著作をもってはじめて，児童期に対する実証的客観的研究方法が提案され，広く社会的認知を得た。
- (16) 齋藤薫，前掲論文
- (17) 高島平三郎，前掲書
- (18) 齋藤薫，前掲学会発表
- (19) 前田愛「遊びの中の子ども」『挑発する子どもたち』駸々堂出版，1984年
- (20) 本田和子『児童文化』光生館，1973年，p. 131
- (21) 高島平三郎「我国に於ける児童研究の発達」『児童研究』1-2，1898年12月
- (22) 林雅子他編『新家政学』有斐閣，1986年，p. 157
- (23) 齋藤薫，前掲論文・前掲学会発表

- (24) 今井光映・堀田剛吉編『テキストブック家政学』有斐閣, 1979年, p. 116
- (25) 齋藤薫, 前掲論文, pp. 58-59
- (26) 新福祐子・東出光代, 前掲論文, p. 101
- (27) J. ピアジェのいわゆる「思考発達段階説」による。
- (28) 一方で, 発達心理学研究者の杉岡津岐子は, 思想家の中村雄二郎の言説を引きながら, 「一九六〇年代の冒頭の3年間に明確なかたちで示された三つの新しい人間の発見があった。Ph. アリエス『〈子供〉の誕生』(1960年)による子供の発見であり, M. フーコー『狂気の歴史』(1961年)による狂人の発見であり, そしてC. レヴィ＝ストロース『野生の思考』(1962年)による未開人の発見であった。」と, この新しい子ども学が, 文明的側面かでの未開性, 大人の秩序から逸脱する狂気性と連動する「子ども」への興味関心が研究の動機となっていることを示唆している。: 杉岡津岐子『子ども学 その宇宙を知るために』ナカニシヤ出版, 1994年, p. 2
- (29) 津守真「子ども学の名称」小林登ら『新しい子ども学 2 育てる』海鳴社, 1986年, p. 46
- (30) ヘレンB. シュワルツマン「『子ども』は創られた」『挑発する子どもたち』駸々堂出版, 1984年
- (31) 本田和子「『全体』は『部分の総合』で理解し得るか, 否か?」『日本保育学会会報』150号, 2011年, p. 4